

自殺未遂者対応地域連携支援事業【平成26年度新規】

～東京都こころといのちのサポートネット～

資料 9

福祉保健局

事業の背景等

- ・東京の自殺者数は、平成10年に急増して以降、2,500～2,900人で推移し依然として高い状況
- ・自殺既遂者の男性の約1割、女性の約3割に自殺未遂歴

未遂者の再企図防止【都の取組方針 対策の方向性】

事業目的

救急医療機関等に搬送又は自ら受診した自殺未遂者について、救急医療機関等からの相談を受けて、サポートネットが、区市町村の福祉保健等の部署、かかりつけ医等（精神科医療機関等）、その他各種専門機関及び未遂者本人等との調整を行い、地域の継続した支援に繋げることで自殺の再企図を防ぐことを目的とする。

あわせて、他の施策とも連携しながら、地域における未遂者支援体制の構築を支援する。

実施方法

委託

委託先：特定非営利活動法人メンタルケア協議会

事業スケジュール

- 26年4月 委託契約
- 5月 第1回検討委員会
- 6月 関係機関への説明
- 7月 事業開始 プレス発表、救急医療機関等へ周知
- 11月 第2回検討委員会
- 27年3月 第3回検討委員会

事業概要

【実施時間】 日中 9時から19時まで（相談受付は17時まで）、年中無休

【主な対象者】 救急医療機関等で処置を受けて帰宅する軽傷の者等

(1) 自殺未遂者等（本事業の利用に同意）への支援

救急医療機関から自殺未遂者についての情報提供を受け、未遂者の状況やニーズを確認した上で、

- ・支援機関（保健所、福祉事務所、消費者センター、その他民間支援機関等）と調整を行い、地域の必要な支援につなぐ。
- ・かかりつけ医との調整や受診先の調整を行う。
- ・状況に応じて、支援機関や医療機関での同行支援を行う。

(2) 未遂者支援関係機関への支援

- ・救急医療機関や支援機関等からの、未遂者等への対応に関する相談に対し、助言・情報提供を行う。

事業のながれ

